

平成30年第1回甲賀市議会臨時会

甲賀市議会臨時会が2月6日に開催されました。市が提案し、審議、承認、可決された主な議案は次のとおりです。

● **人権擁護委員の推薦**(敬称略)
増山 好子

- **条例の制定**
甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例(鮎河保育園の閉園)
- 甲賀市立学校条例の一部を改正する条例(鮎河小学校の閉校)
- 甲賀市立学校施設開放条例の一部を改正する条例

受入家庭募集

都市部の中学生と交流しませんか 忍者の里こうかで田舎体験

市では、近年の田舎暮らしや農村体験への需要の高まりを受けて、都市農村交流事業(忍者の里こうか)で田舎体験を推進しています。

● 民泊の受入家庭を募集

昨年は、東京、神奈川などから8校の中高生約900人が市内を訪れ、民泊を体験しています。そして、この5月から11月にかけても、12校の中学・高校を受け入れる予定となっており、現在この事業にご協力いただける家庭を募集しています。
*各ご家庭に3〜4人の生徒を受け入れていただきます。
*共同調理や農村体験などを通して生徒とたくさん交流を深めてください。

*特別なことをするのはなく、田舎での暮らしを体験し、交流することがこの事業の目的です。
興味をお持ちの方は、左記まで、どうぞお気軽にお問い合わせください。



▲受入家庭で巻き寿司作りに挑戦する生徒

問合せ
申込み

都市農村交流推進協議会
(農業振興課内)
TEL 69-21192
FAX 63-45592

臨時休日窓口を開設 転入・転出・転居などの手続きができます

転勤や就職、入学などで新たな生活をスタートされる方が多くなる時期に合わせ、住所異動の手続きができる休日窓口を臨時に開設します。

■ **開設日** 3月25日(日)、4月1日(日)

■ **開設時間** 8時30分〜17時15分

■ **場所** 市民課(1階)

取り扱い業務

■ 市民課

- ▽住民異動(転入・転出・転居)の受付
- ▽印鑑登録・印鑑証明
- ▽証明書発行
(住民票・戸籍・課税証明書・所得証明書)
- ▽転入学通知書の発行

■ 保険年金課

- ▽国民健康保険の手続き
 - ▽後期高齢者医療の手続き
 - ▽福祉医療の手続き
- ※平日(開庁日)と異なり、取り扱いきれない手続きや交付できない証明書がありますのでご了承ください。

問合せ

市民課
TEL 69-21138 FAX 65-6338
保険年金課
TEL 69-21142 FAX 63-4618

皆さんのご意見を募集します (パブリック・コメント)

甲賀市男女共同参画を推進する条例(素案)

市では、男女共同参画社会の推進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組むため、「甲賀市男女共同参画を推進する条例」の策定を進めています。市民の皆さんから広くご意見を募集します。

■ **意見募集期間** 3月1日(木)〜30日(金)

■ **意見を提出できる方** 甲賀市男女共同参画を推進する条例(素案)に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人

■ **意見の提出方法** 意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵便、FAX、Eメールで提出してください。

■ **公表の方法** 商工労政課 女性活躍推進室、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載※閲覧は、開庁日の8時30分〜17時15分のみ可能

■ **意見の取り扱い** 提出いただいたご意見は住所・氏名などの個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はしません。

問合せ

商工労政課 女性活躍推進室
TEL 528-8502
水口町水口60053番地
TEL 69-21189 FAX 63-4087
Eメール koka10351000@city.koka.lg.jp

地域を支える甲賀のチカラ

～少年補導(委)員～

● **青少年の健全育成のために**
教育委員会および警察署長から委嘱された少年補導(委)員79人が、青少年の非行防止や健全育成のために市内の各地域で活動をされています。

活動の内容としては、少年センター、甲賀警察署と協力して街頭での補導活動や祭り、イベントなどの巡回パトロールのほか、薬物乱用教室や誘拐防止教室を市内の学校、保育園などで実施し積極的な啓発活動を行っています。

● 誘拐防止教室で 新しい啓発用人形を披露

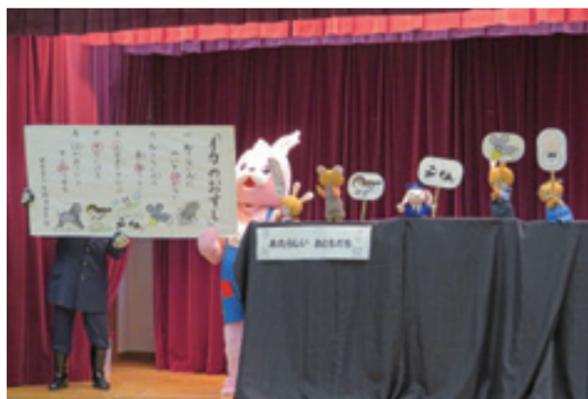
少年補導(委)員の皆さんによる誘拐防止教室が2月14日、水口北保育園で開催されました。この教室は子どもたちが事件に巻き込まれないように実施されている活動の一つです。

今回の教室では、水口地区補導(委)員有志の皆さんが1年かけて作成された新しい啓発用人形5個を使用し、誘拐に遭わないための5つの約束「イカのおすし」について園児たちに話されました。

このような活動を通じて、未来の宝物である甲賀の子どもたちがすくすくと育つように、今後もサポートを続けられます。

問合せ

少年センター
TEL 62-6010
FAX 63-3977



▲誘拐防止教室での啓発劇



▲学校で薬物乱用教室を開催

地域の「コミュニティづくり」を推進

平成29年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)で採択を受けた2団体を紹介します。今後、地域活動の充実のため、左記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

● 三軒家区自治会

助成金額 250万円

折りたたみ椅子30脚、折りたたみ椅子用台車1台、会議テーブル4脚、集会 TENT1張、エアコン3基、冷蔵庫1台、テレビ2台、テレビ台2台、プリンター1台、パソコン1台、プロジェクター1台、スクリーン1幕、LED照明器具18器

● 磯区自治会

助成金額 240万円

デジタル複写機1台、テレビ1台、AVフアーニチャー1台、すべり台1基、低鉄棒3欄1基、紅白幕2幕、紅白紐2本、会議テーブル14脚



▲すべり台



▲エアコン

問合せ

地域コミュニティ推進課
TEL 69-21113 FAX 63-4554